

令和3年4月22日
第四管区海上保安本部

令和3年4月定例記者懇談会資料

【お知らせ】

- ・ コロナ禍で活発化されるマリナーへの事故防止
～GW期間中の安全対策強化
(4月29日(木)から5月5日(水)までの7日間)～
(交通部：安全対策課)
- ・ 霧による視界不良時の事故を防止するために
～令和3年度霧海難ゼロキャンペーンのお知らせ～
(交通部：航行安全課)

【ミニ講座】

- ・ 海上保安庁業務紹介
(総務部：総務課)



令和3年4月15日
第四管区海上保安本部

【問い合わせ先】

海上保安庁第四管区海上保安本部
交通部安全対策課長 留置 (トナリ) 浩司
電話 TEL052-661-1611 (内線 2640)

コロナ禍で活発化されるマリレジャーへの事故防止

～GW期間中の安全対策強化 (4月29日(木)から5月5日(水)までの7日間)～

コロナ禍においてマリレジャーが活発化される中、今年は、釣り中の死者・行方不明者が多発するほか、プレジャーボートの事故も増加しています。また、今月末からはゴールデンウィークとなり、例年、期間中はマリレジャーが活発となり、海の事故が増加する傾向があることから、事故の未然防止や事故に伴う死者・行方不明者数の減少を図るため、マリレジャーの安全対策を強化します。

◆ **釣り中の死者・行方不明者が多発** (昨年1年間と同数：過去最多のペース)

- 事故者 11 人 (前年同時期：6 人) うち死者・行方不明者数 6 人 (前年同時期：1 人)

※本年4月：事故者 2 人うち行方不明者 1 人

【次頁に別表 1】

- 事故防止対策：GW期間前は、釣具店等に赴き安全啓発活動の協力依頼を行い、また、GW期間中は、巡視船艇による巡回にあわせた現場指導を行います。

◆ **プレジャーボートによる事故が増加**

- 初心者のプレジャーボート操船者の事故が増加中

操船経験 1 年未満の発生事故割合：令和 3 年 3 月末現在 5.0%

【次頁に別表 2】

(令和 2 年 (37%) は、前年比約 2 倍)

- 事故隻数 12 隻 内訳：運航不能 5 隻、乗揚げ 4 隻、衝突 2 隻、転覆 1 隻

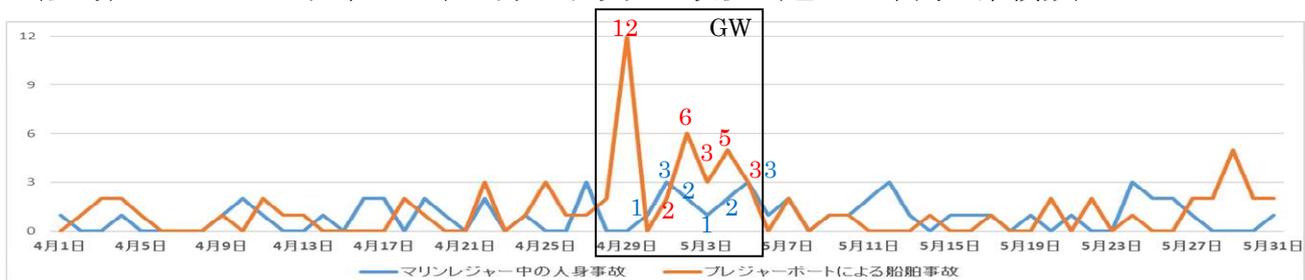
(前年同時期：10 隻／内訳：運航不能 5 隻、衝突 4 隻、転覆 1 隻)

※本年 4 月：事故隻数 4 隻

- 事故防止対策：GW期間前は、マリーナ等に赴き安全啓発活動の協力依頼を行い、また、GW期間中は、巡視船艇による訪船指導を行います。(別添「海難防止カード」等の活用)

【発生数は 4 月 15 日 0800 現在】

(参考) ゴールデンウィーク中の海の事故発生状況 (過去 6 年間の累積数)

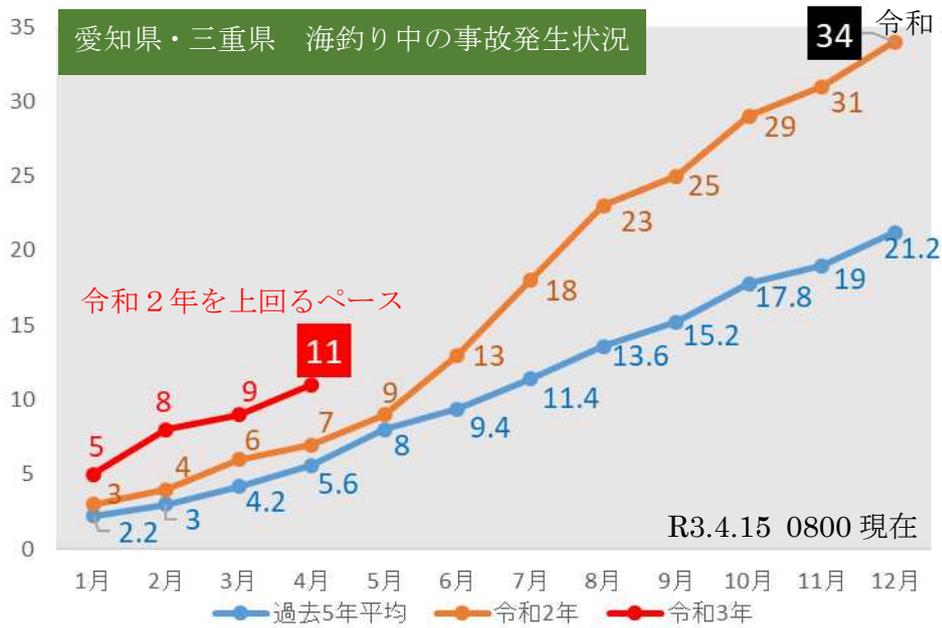


◆ 愛知県・三重県 海釣り中の事故発生状況 (H28-R3)

別表 1

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計
R3年 釣り中の事故	5	3	1	2									11
うち、死者・行方不明者	3	1	1	1									6
R2年 釣り中の事故	3	1	2	1	2	4	5	5	2	4	2	3	34
うち、死者・行方不明者	1			1	2				1	1			6
R元年 釣り中の事故	4	1		1	2			3	1	2	1	2	17
うち、死者・行方不明者	2				1			1			1		5
H30年 釣り中の事故			4	4	2	2	1	2	1	2	3	3	24
うち、死者・行方不明者			1	1	1				1			2	6
H29年 釣り中の事故	1				3			1	1	3		3	12
うち、死者・行方不明者	1												1
H28年 釣り中の事故	3	2		1	3	1	4		3	2			19
うち、死者・行方不明者	1	1			1		2			1			6

【乗船中の釣り事故含む】

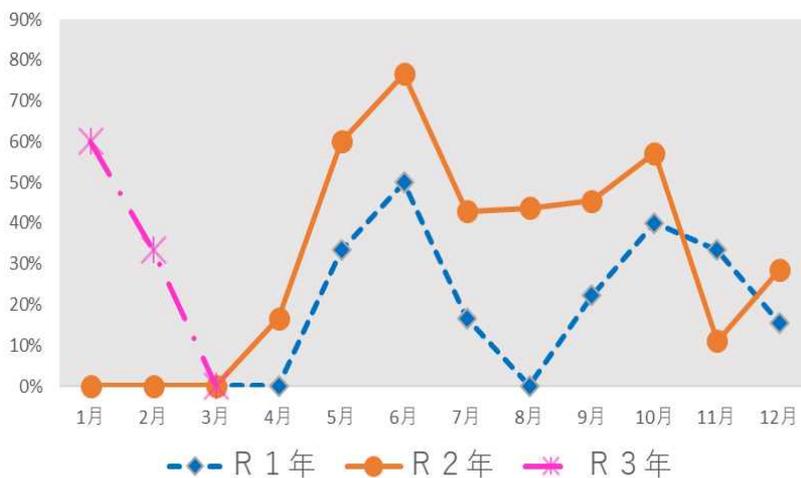


◆ 操船経験が1年未満のプレジャーボート操船者による発生事故割合

別表 2

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
R 3年	60%	33%	-										50%
R 2年	0%	0%	0%	17%	60%	77%	43%	44%	45%	57%	11%	29%	37%
R 1年	0%	0%	0%	0%	33%	50%	17%	0%	22%	40%	33%	15%	20%

【R3.3月プレジャーボート事故なし】



➤ R2.4月緊急事態宣言以降は操船経験が1年未満者の事故の割合が高い

事故を発生させないための基本!!

～プレジャーボートの事故防止～

～釣り中の事故防止～
→裏面へGO!

「まさか機関が故障するなんて。」「まさか乗揚げるなんて。」
そう述べる船長が多いです。海上における事故の現状を知り
「**かもしれない運航**」を心がけましょう。

海の緊急通報は118番!!



するかもしれない

気象・海象情報の確認はしましたか?



- ・販売店等の専門業者に、定期的な点検整備を依頼
- ・出港前は、船体とエンジン回り、燃料・潤滑油の量、バッテリーの状態をチェック



発航前点検チェックリスト

運航不能 (機関故障等) になるかもしれない

浅瀬発見!



常に見張り!

衝突!

するかもしれない

- ・航行中、錨泊中も常に見張りを徹底し他船の動静に注意
- ・早めの避航動作を心がける

乗揚げる するかもしれない

- ・目的地までの航行する海域の危険な場所の事前の情報収集
- ・航行中、自船の位置を確認
- ・常に見張りを徹底

『自船の安全確保3ヶ条』

- 1 発航前 機関や燃料等の点検の実施
- 2 航行時 常時見張りの徹底
- 3 故障時等の備え 救助支援者の確保



～海図150周年～

2021年、海図の刊行開始から150周年を迎えます。

航海の前には、海図や海しる※などを活用して、水路、気象・海象を確認しましょう!

※海しる：海洋状況表示システム



発行：小型船舶の事故防止に係る関係機関連絡会
(事務局：海上保安庁 第四管区海上保安本部)

ウォーターセーフティガイド Water Safety Guide
海上保安庁



海の安全情報 Maritime Information and Communication System



○釣りを安全に楽しむための最低限必要な装備

- ✓ ① ライフジャケット
- ✓ ② 釣り場に応じた履物
- ✓ ③ 通信装備（防水ケース入り携帯電話）



海の緊急通報は118番!!
通報時にGPS位置情報をON!

○釣りを安全に楽しむための留意事項

- ✓ ① 立入禁止区域に入らない
- ✓ ② 無理をしない
- ✓ ③ 単独行動をしない
- ✓ ④ 釣行計画を第三者に伝えておく



①立入禁止区域に入らない



②無理をしない



③単独行動をしない

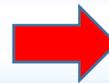


④旅行計画を第三者に伝えておく

という4つのポイントを守り「安全第一」で楽しみましょう。

※ライフジャケットは正しく着用することが重要です。
※ライフジャケットを着用していても、荒天時や危険な場所での釣りは事故のリスクを伴います。「安全」を優先しましょう。

**詳しい釣り中の安全情報は
こちら!**



ウォーターセーフティガイド
(釣り編)

発行: 小型船舶の事故防止に
係る関係機関連絡会

(事務局: 海上保安庁
第四管区海上保安本部)

ウォーターセーフティガイド

Water Safety Guide

海上保安庁



海の安全情報

Maritime Information and Communication System



【問い合わせ先】

交通部航行安全課

課長 布留 崇史

電話 052-661-1611（内線 2620）



令和3年4月19日

第四管区海上保安本部

霧による視界不良時の事故を防止するために

～令和3年度霧海難ゼロキャンペーンのお知らせ～

令和3年4月24日（土）から7月31日（土）までの間、海難防止強調運動推進東海地方連絡会議主催により、「霧海難ゼロキャンペーン」が実施されます。

第四管区海上保安本部では、海事関係機関・団体と連携して訪船指導、訪社指導、海難防止講習会等を通じて注意喚起を行うなど、霧をはじめとした視界不良時における船舶の衝突・乗揚海難の防止を推進します。

1 期間

令和3年4月24日（土）～7月31日（土）

2 重点事項

- （1）見張りの徹底
- （2）安全な速力での航行
- （3）気象・海象状況の早期把握
- （4）早期の避泊

3 主な実施事項

- （1）海上保安官による訪船・訪社指導
- （2）海上交通センターによる視界不良情報の提供
- （3）緊急情報配信サービス※の周知

4 参考資料

- （1）本キャンペーン実施の発端となった船舶海難概要（別紙1）
- （2）「令和3年度霧海難ゼロキャンペーン」周知用ポスター（別紙2）
- （3）第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象状況等について（別紙3）

※ 事前に登録されたメールアドレスに、気象情報等を電子メールで配信するサービス

本キャンペーン実施の発端となった船舶海難概要
(三重県熊野市沖タンカー衝突海難)

【事故概要】

平成 17 年 7 月 15 日午前 4 時 5 分頃、岡山県水島港から千葉県千葉港向けのケミカルタンカー（499 トン、乗員 5 名、クオソト 200 トン及びコルタール 800 トン積載）と、三重県四日市港から愛媛県松山港向けのオイルタンカー（697 トン、乗員 7 名、粗ベンゼン 2,000 キロリットル積載）が、海上濃霧警報（視界 500 メートル以下）発表中の三重県熊野市沖において、ケミカルタンカーの右舷船首部とオイルタンカーの右舷中央部付近が衝突したものの。

ケミカルタンカーの乗員は、総員退船し付近通航船舶に救助されたが、オイルタンカーは、積荷に引火炎上し、乗員 1 名が付近通航船舶に救助されたものの、1 名が死亡、5 名が行方不明となり、17 日鎮火後の船内捜索により行方不明者全員が遺体で発見された。



【7 月 15 日の気象・海象】

視程 250m
 天候 曇り
 風 南東の風 1m/s
 風浪 南東 1 (波高 0~10cm)
 うねり 南西 2
 (長いうねりで波高 2m 未満)



(炎上するオイルタンカーの消火にあたる海上保安庁消防船)

【視界不良時の海難発生状況】

平成 20 年度から、第四管区海上保安本部管内における視界 2,000 メートル以下の視界不良時において、視界不良に起因して発生した衝突・乗揚海難は、合計 16 隻。

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
3	4	2	0	0	0	4	2	0	0	1	0	0

KIRI

Avoiding Marine Accidents
in Fog

霧海難ゼロ

重点事項

- ▶ 見張りの徹底
- ▶ 安全な速力での航行
- ▶ 気象・海象状況の早期把握
- ▶ 早期の避泊

令和
3年度

霧海難ゼロキャンペーン

実施期間

令和3年 4.24~7.31

主催

海難防止強調運動推進
東海地方連絡会議

連絡先

(公社)伊勢湾海難防止協会 TEL 052-651-0522
第四管区海上保安本部 TEL 052-661-1611

第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象情報等について

1 海上交通センターからの視程に関する情報提供

(1) 名古屋港海上交通センター

名古屋港金城ふ頭において視程が2000メートル以下の時、インターネットのホームページ「緊急情報」、「気象現況図」欄及びVHF無線電話にて情報提供しています。

【名古屋港海上交通センターホームページ】

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/>



(2) 伊勢湾海上交通センター

伊良湖岬において視程が2マイル以下の時、インターネットのホームページ「航行安全情報」、2000メートル以下の時「緊急情報」欄及びVHF無線電話にて情報提供しています。また、遠州灘・熊野灘（愛知県、三重県沖合）の海域を航行する船舶により観測された視界不良の状況（視程が概ね2海里以下の時）をVHF無線電話及びインターネットホームページにより提供しています。

【伊勢湾海上交通センターホームページ】

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/>

【緊急情報】 視界不良情報（2000m以下）			
発表日時	2020年03月31日 12:45	発表部署	伊勢湾
対象海域			
対象期間			
備考			
内容	3月31日12時45分から伊良湖水道航路及びその周辺海域では、視程が概ね2000m以下となっています。巨大船、危険物積載船で総トン数50,000トン（積載している危険物が液化ガスである場合にあっては、総トン数25,000トン）以上の船舶及び長大物件えい航船は、航路外での待機指示対象船となります。		

【航行安全情報】 視界不良情報（2海里以下）			
発表日時	2020年03月31日 13:15	発表部署	伊勢湾
対象海域			
対象期間			
備考			
内容	3月31日12時00分から、伊良湖水道航路及びその周辺海域では、視界不良「概ね2海里以下」となっています。付近を航行する船舶は安全な速力で十分注意して航行してください。		

3 緊急情報配信サービス（海の安全情報メール）

インターネット・携帯電話にて自ら事前に登録することにより、選択した地域の津波・気象に関する警報・注意報、海上漂流物の情報等、船舶の運航に影響を及ぼす緊急情報をメールにて配信しています。（登録・利用無料）

海の安全情報メールの配信の登録の方法は第四管区海上保安本部ホームページでご案内しています。

【第四管区海上保安本部ホームページ】

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/safety/mail/>



海的安全情報メールで配信する情報

- ◎気象警報・注意報^{※1}
気象庁が発表する次の気象警報・注意報の情報
・津波警報・注意報
・気象警報・注意報・地方海上警報
(暴風、大雨、波浪、高潮、大潮、霧、霧立ち、強風、濃霧、風雪、濃霧警報、強風警報、霧警報、台風警報、うねり警報、雷氷警報)
- ◎安全情報^{※2}
・避難勧告等
台風、暴風、津波により、港長が発する港における避難勧告等の発令状況
・航行の制限
船舶航行の制限・禁止 に関する情報
(視界不良時の航行制限、海中障害物による海域の航行制限)
・航路標識の異常等
灯台・灯浮標等の航路標識の消灯・損傷の情報
・航路障害物の状況
航行船舶へ影響のある漂流物の情報 (流木、無人漂流船舶等)
・海難・事故等
航行船舶へ影響のある海難・事故等の発生情報
(船舶海難、油等流出事故等)
・広域緊急情報^{※3}
武力攻撃事態、海上保安庁国民保護計画に基づき航行船舶へ伝達すべき情報

※1 気象警報・注意報等については日本全国の沿岸域情報を提供します。
※2 安全情報については第四管区海上保安本部の管轄海域(名古屋、西日赤、鳥羽、尾鷲)の沿岸域情報を提供します。
※3 広域緊急情報については日本全国の沿岸域情報を提供します。

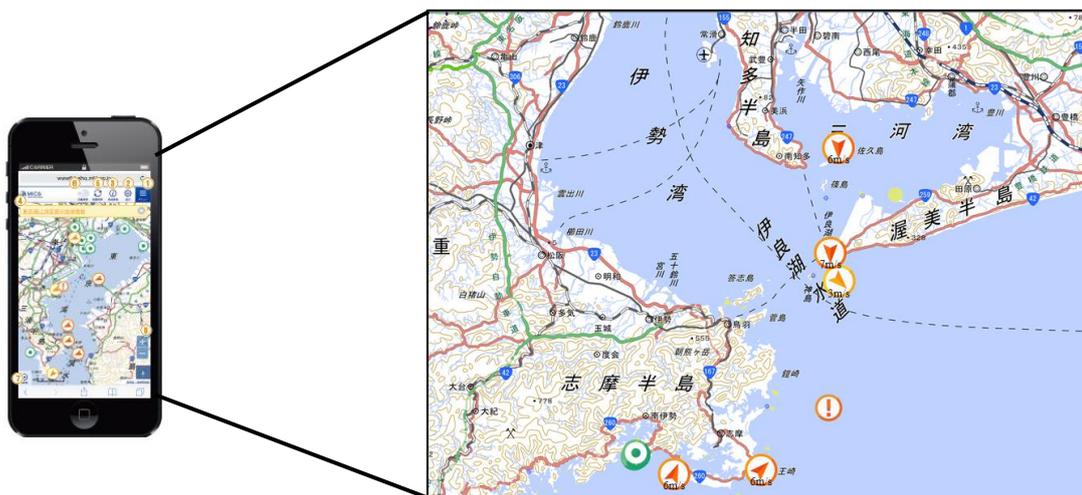
新規登録までの流れ ※詳細な登録方法は3~4ページをご覧ください。

空メール送信 ▶ 新規登録 ▶ 配信時間設定 ▶ 希望地域設定 ▶ 登録完了

(登録ページアドレス)
<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micmail/reg/teuroku.html>

4 「海の安全情報」スマートフォン用サイト

平成27年7月から運用を開始したスマートフォン用サイトにより、気象現況、緊急情報、海上安全情報、定置漁業権の区域など、海の安全に関する情報をスマートフォンの地図画面上で重ね合わせて表示することができます。



【スマートフォン用サイト】

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>